平成20年4月15日(2)

開議 10時12分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名です。これより本日の会議を開きます。

日程第1 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、尾澤満治議員、磯永優二議員、渡邊一議員、山本章一郎議員、吉永宗彦議員、それに、私、秋成茂信、以上6名を 総務委員に。

福井昌文議員、岡本清靖議員、山崎廣美議員、古川哲也議員、中村勇希議員、岡田義則 議員、以上6名を産業建設委員に。

鎌田晃二議員、榎本義憲議員、今本文徳議員、爪丸裕和議員、尾家啓介議員、以上5名 を文教厚生委員に、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました議員を、それぞれの常任委員に 選任することに決しました。

日程第2 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、会派選出委員として、福井昌文議員、榎本義憲議員、 尾澤満治議員、山崎廣美議員、古川哲也議員、議長推薦議員として、岡本清靖議員、以上 6名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました6名の議員を、議会運営委員に選 任することに決しました。

只今、各常任委員及び議会運営委員が決定しましたので、委員会条例第10条第1項の 規定により、休憩中、直ちに各委員会を開催し、正副委員長の互選を行うようお願いいた します。

総務委員会は、第2委員会室で、産業建設委員会は、第1委員会室で、文教厚生委員会 は、応接室で開催します。なお、各常任委員会が終わりましたら、議会運営委員会を開催 しますので、委員の方は、第2委員会室にお集りください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 10時15分

再開 10時40分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました委員会において、正副委員長が決定いたしましたので、報告いた します。

総務委員長に、吉永宗彦議員、副委員長に、尾澤満治議員。

産業建設委員長に、山崎廣美議員、副委員長に、福井昌文議員。

文教厚生委員長に、榎本義憲議員、副委員長に、鎌田晃二議員。

議会運営委員長に、古川哲也議員、副委員長に、岡本清靖議員。

以上のとおり決定いたしました。

日程第3 選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになって おります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、尾澤満治議員、中村勇希議員、尾家啓介議員、吉永宗彦議員、以上、4名の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました4人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました4人の議員が、京築広域市町村圏 事務組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条 第2項の規定により告知いたします。

日程第4 選挙第4号 吉富町外一市中学校組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条の規定により、本市議会から5人の議員を選出することになっています。 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、榎本義憲議員、今本文徳議員、尾澤満治議員、尾家啓介議員、それに、私、秋 成茂信、以上5人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました 5 人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました5人の議員が、吉富町外一市中 学校組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました5人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

日程第5 選挙第5号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から5人の議員を選出することになっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、古川哲也議員、磯永優二議員、渡邊一議員、岡田義則議員、吉永宗彦議員、以 上5人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました5人を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました 5 人の議員が、豊前市広域環境施 設組合議会議員に当選されました。 只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

日程第6 選挙第6号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から7人の議員を選出することになっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、岡本清靖議員、古川哲也議員、爪丸裕和議員、磯永優二議員、渡邊一議員、中村勇希議員、山本章一郎議員、以上7人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました7人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました7人の議員が、豊前市外二町清 掃施設組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました6人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32 条第2項の規定により告知いたします。

日程第7 選挙第7号 京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。

企業団規則第5条第2項の規定により、本市議会から3人の議員を選出することになっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、福井昌文議員、鎌田晃二議員、吉永宗彦議員、以上、3人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました3人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました3人の議員が、京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

只今、当選されました3人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第8 選挙第8号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。

同組合規約第5条第1項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、岡本清靖議員、今本文徳議員、山本章一郎議員、岡田義則議員、以上、4人の 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました4人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました4人の議員が、豊前市外二町財 産組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2項の規定により告知いたします。

日程第9 選挙第9号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合規約第8条第1項の規定により、本市議会から1人の議員を選出することになっ

ております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。 お諮りいたします。

議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。 それでは、中村勇希議員を指名します。

お諮りいたします。

只今、指名いたしました中村議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました中村勇希君議員が、福岡県介護 保険広域連合議会議員に当選しました。

只今、当選しました中村勇希議員に、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第10 同意案第1号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。 市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

議員のうちから選任した監査委員が、任期満了となっているため、豊前市監査委員として 選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求め るものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 山本章一郎 住所 豊前市大字大西121番地

生年月日 昭和27年10月25日 55歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、山本章一郎議員の退席を求めます。

(山本議員、退席)

監査委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。山本章一郎議員の入室を求めます。

(入場)

山本章一郎議員に自席から就任のご挨拶をお願いいたします。

○13番 山本章一郎君

只今は、監査委員に選任されまして、ありがとうございます。古野監査委員とともに協力しながら、市民の負託に応えるべく努力してまいる所存であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

ここで、お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。 本件を日程に追加し、これを議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題といたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、委員長申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに 決しました。

以上をもって、今臨時会の案件は、すべて終了いたしました。

よって、平成20年第2回豊前市議会臨時会は、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会は本日をもって閉会することに決しました。 皆さん、お疲れ様でございました。

閉会 10時50分